

子ども・子育て支援事業について

1 こども計画策定の目的

こども真ん中社会の実現に向けて、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるように取り組んでいくため。

2 スケジュール

(1) 令和7年度

アンケート調査、その分析等を実施。アンケート調査は、計画策定の基礎資料とするため、こども・若者を対象とした調査を実施するもので、こどもの生活実態や悩み等に関する内容です。調査対象は、小学5年生約800名、中学3年生約700名、高校生以上として15歳から29歳までの方1,000名を予定しています。

(2) 令和8年度

主に子ども・子育て会議で検討し、その意見を反映した計画（案）を作成し、こどもを含めたパブリックコメントを経て策定します。

3 子ども・子育て会議委員報酬

7,300円×14人×3回

4 こども計画策定業務委託

令和7年度は、こども達を対象としたアンケート調査及び分析。

令和8年度は、令和7年度に整理した課題について、子ども・子育て会議やこども会議等から意見を頂き、計画（案）を策定、その他、パブリックコメントの実施支援。

こども条例制定事務事業について

1 目的

こども条例を制定することにより、本市がこどもの権利を守るという姿勢を示し、市民がこどもの権利を理解して、こども達が安心して成長できる環境を整えるため。

2 主なスケジュール

令和7年3月28日	第1回こども会議を開催し、こどもの権利について話し合い
令和7年8月下旬	第2回こども会議を開催し、条例素案について話し合い
令和7年12月下旬	第3回こども会議を開催し、条例素案について話し合い、市民説明会の準備
令和8年1月	こども会議委員が中心となり、市民説明会を開催
令和8年3月下旬	第4回こども会議を開催し、条例の啓発方法について話し合い
令和8年5月頃	パブリックコメント
令和8年度	条例制定

3 こども条例アドバイザー謝礼

7,300円/回×3人×9回（こども会議、市民説明会、その他啓発イベントや打合せ等）

①愛知教育大学特別教授 大村恵(めぐみ)氏（社会教育学）

豊田市では「子ども条例検討部会長」として、こども委員と一緒に条例をつくりました。条例制定全般についてアドバイスをいただきます。

②愛知県立大学准教授 村田一昭(かずあき)氏（教育福祉学部）

元児童福祉司。様々なこどもの意見を引き出し、まとめていくためのアドバイスをいただきます。

③福谷(ふくたに)朋子 弁護士（久屋大通弁護士事務所）

県弁護士会の「子どもの権利委員会」に所属し、こどもの人権に関する相談業務に従事しています。専門家としてのアドバイスをいただきます。

4 こども条例制定支援業務委託

こども会議の議事録作成等運営支援、条例制定過程の情報発信のためのニュースレター作成、一般市民向けの市民説明会の運営支援、条例リーフレット作成等を委託。